

令和7年8月1日号

まちなみ通信 No.75

～ 木造密集地域の防災対策について ～



伝建制度50周年記念事業
「伝建スタンプリリー」

廿日市市宮島町のスタンプ

－ 連動型住宅用火災警報器 －

令和6年度に策定した『宮島町伝統的建造物群保存地区防災計画』の重点的取組の1つに「住宅用火災警報器（連動型）の設置促進」を掲げています。

伝建地区の奥行き長い敷地構成や隣棟間隔の狭い特性、人口減少・高齢化、空き家化など、防災を取り巻く現状を踏まえると、火災予防の取組と共に、火災発生を早期に知覚し、迅速な通報、初期消火開始、避難行動開始につながる取組が重要です。

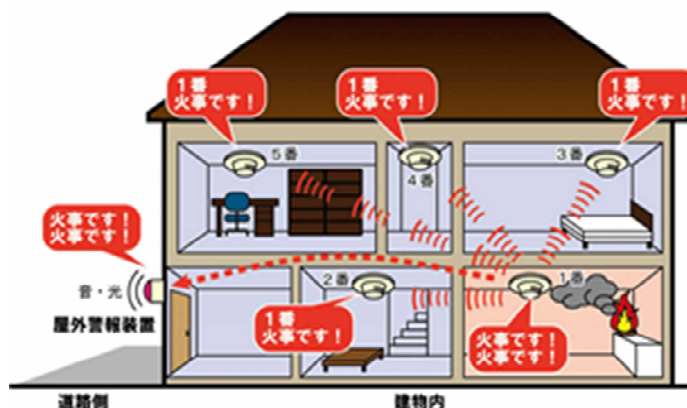
住宅内では、火災発生場所以外の部屋へ警報を伝えることができる「連動型の火災警報器」の設置が有効で、屋外警報装置（ブザー付きパトランプ表示）を合わせて設置することで、隣近所や通行人にも火災に気づく機会が増え消防署への早期通報にもつながります。

こうした連動型住宅用火災警報器の有効性について、6月24日の宮島地域自主防災会総会で説明しました。



自主防災会総会の様子

連動型住宅用火災警報器とは



警報器の1つが火災を感知すると、有線又は無線により、連動設定をしている警報器に火災信号が送られ、すべての警報器が発報する機能があります。

無人の部屋などで出火した場合の早期覚知に効果的です。

空き家についても設置いただくと有効です。

連動型住宅用火災警報器の実演などについて

各区の防災訓練などの際に「連動型住宅用火災警報器」の説明をさせてもらう機会を設けます。

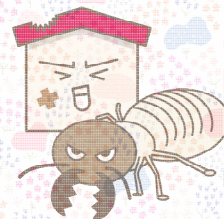
市が所有する旧若狭家において、実際の機器を用いた実演で体感していただくこともできますので、希望される場合は、お気軽にご相談ください。

－ 申し出受付中 － 【補助制度】 シロアリ駆除しませんか？

シロアリ駆除の時期は、4月～9月ごろが効果的です。
伝統的建造物の保存同意をいただいている所有者の方を対象に、シロアリ駆除のための補助制度を準備しています。

（補助率 9/10 以内 上限 100 万円） ※予算には限りがあります。

シロアリ被害にお困りの方や心配の方は、ぜひ一度、宮島企画調整課までご相談ください。



～ 伝統的建造物の紹介 No. 10 《丸子邸》～

みなと隧道からすぐ、新町に建つ 19 世紀中ごろに建築されたと推定される町家です。主屋は、間口 3 間、奥行き 6 間ほどの平屋建てです。切妻造棧瓦葺き平入りの建物で、基礎は切石となっています。離れ部分が 50 年ほど前に増築されています。

正面は現在アルミサッシが取り付けられていますが、当時の写真から以前は出格子となっていたことがわかります。底に瓦が葺いてあり、万十唐草瓦が印象的です。



丸子邸の外観



万十唐草瓦

令和 9 年度の保存事業を募集します

再来年度の令和 9 年度に補助金交付を受けて、建物を修理修景される方を募集します。補助金の活用を検討される場合は、宮島企画調整課に工事の内容等についての相談と申出書の提出をお願いします。

対象物件：令和 9 年度に工事を行うもので伝建地区の基準に適合する建物

- ・伝統的建造物（修理基準）補助率 9/10 以内（上限：設計 100 万円、工事 1,000 万円）

建物の資料や痕跡に基づき外観の伝統的な特性を維持、復原するもの

- ・一般の建造物（修景基準）補助率 8/10 以内（上限：設計 60 万円、工事 600 万円）

新築、増築等外観の修景基準により周囲の伝統的建造物に準じるもの

対象区域：宮島町重要伝統的建造物群保存地区内

提出期限：令和 7 年 9 月 30 日（火）

※予算に限りがあるため、応募者多数の場合は、内容審査により優先順位を決めさせていただきます。

旧若狹家開催

※建物見学のみも可能です！

【建物相談会のご案内】

建物に関する相談会を実施します！

○日時：令和 7 年 8 月 13 日（水）

10 時 00 分～16 時 00 分〈予約は不要です〉

○場所：旧若狹家（宮島町字北之町 547 番地 1）

○相談事例：建物のお困り事（雨もり、白蟻、外壁劣化、耐震化...）、補助制度など

※もちろん秘密厳守です。

【旧若狹家について】

公開施設整備に向け調査中です。以前暮らしていた方の生活の様子がそのまま残った空間を見れるのは今だけです。ぜひこの機会に伝統的建造物を体験してみてください！

